

様式第3号－1【一般登録型】

手 数 料 表

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
求人受理時の事務費用	<u>0 円</u>
求人受理後、 求人者に求職者を紹介するサービス 【職業紹介サービス】	手数料負担者は 求人者 とします。 成功報酬 (期間の定めのない雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金 (内定書や労働条件通知書等に記載されている額)の <u>30%(または 1,000,000 円)</u> 上記のうちどちらか高い方とする (期間の定めのある雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後、雇用契約期間中(雇用期間が1年を超える場合は最大1年間分)に支払われる賃金(内定書や労働条件通知書等に記載されている額)の <u>30%(または 1,000,000 円)</u> 上記のうちどちらか高い方とする 手数料負担者は 求人者 とします。

上記手数料には、消費税は含まれておりません。別途加算となります。

許可番号

事業所の名称及び所在地

株式会社シーティーイー 東京都文京区関口一丁目 24 番 8 号
東宝江戸川橋ビル 8 階